

# 政治団体からの提出書類における名義人の記載について

令和3年2月

政治団体から県選挙管理委員会へ提出いただく次のような書類の名義人欄について、従来の自署又は記名押印に加え、本人確認書類を示していただいた上での記名のみによる提出もできるようになりました。

- ・政治団体設立届
- ・届出事項等の異動届
- ・収支報告書
- ・領収書等を徴し難かった支出の明細書
- ・政治団体解散届
- ・資金管理団体指定届
- ・資金管理団体指定取消届
- ・資金管理団体でなくなった旨の届
- ・資金管理団体届出事項の異動届

## 届出・収支報告書の名義人欄の記載方法

届出・収支報告書等の名義人(※)の欄は、次の①～③いずれかの方法から、政治団体の御都合に応じて適当なものを選択して記載してください。詳細は、各様式の記載例を御覧ください。

(※)名義人：届出や収支報告書の提出をされる方。名義人を例示すると次のとおりです。

政治団体設立届：代表者

届出事項等の異動届：代表者

政治団体解散届：代表者及び会計責任者

資金管理団体指定届：指定者（代表者）


収支報告書（解散分以外）：会計責任者

### ① 名義人本人による署名（自署）

代表者の氏名 前橋 太郎

名義人本人が、  
手書きで記載する方法です。

### ② 記名 + 押印（記名押印）

代表者の氏名 前橋 太郎 

印刷・ゴム印等で印字した氏名、  
本人以外が記載した氏名  
は「記名」です。

### ③ 記名 + 本人確認書類

代表者の氏名 前橋 太郎

+

(窓口等で提示)



※名義人本人が、窓口に来庁した上で本人確認書類を提示。

※名義人本人以外が来庁する場合は、別途委任状が必要。